

市長コラム 

オール和歌山の力

和歌山市は、昭和49年から市外への転出が転入を上回る人口流出となっていました。県の中心都市でありながら、人口求心力をなくした状態がここ半世紀にわたって続いてきたのは、全国県庁所在都市のうち和歌山市だけです。

「近畿の中で和歌山市の求心力を取り戻したい」そんな思いで、若者の県外流出の原因になっている大学進学や大都市への就職、さらには子育て環境など、和歌山市に住みたいと思ってもらえるよう、「やれることは何でもやろう」と様々なまちづくりに取り組んだ結果、まちは変わり始め、子育て世代の転入が増加し、令和元年には45年ぶりに人口の転入超過となりました。

その喜びも束の間、翌年から始まったコロナ禍で、社会や経済が大きな打撃を受け、状況は一変してしまいました。そんな中でも、大きな力になってくれているのが、市民の力です。

「何をやってもダメだ」ではなく、「よし一緒にやろう！」という動きが次々と広がり、空き店舗をリノベーションして新たにオープンする方、まちづくりに参加してくれている学生さん、また、長年、美化活動や子供たちの見守り活動、社会福祉などに多くの地域の方々が、ふるさとをよくしようと立ち上がってくれています。

まちづくりは、「よそ者、若者、・・・」とよく言われますが、今、市内各所で、地元の方々と、そこに住まわれない方が、共に活動する輪が広がっています。コロナ禍の中でも、**オール和歌山の力**となってくれています。

今、できることは限られているかもしれませんが、市民の皆様とともに厳しい時を乗り越え、誰からも住みたいと思ってもらえるまちにしていきたいと思えます。

和歌山市長 尾花 正啓



新型コロナの影響で子供の小学校等が臨時休業等になり仕事を休んだ保護者の方へ

小学校休業等対応助成金・支援金の期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響で小学校等が臨時休業等になり仕事を休まざるをえなくなった保護者の方への「小学校休業等対応助成金・支援金制度」の対象となる期間が **令和4年6月30日まで** 延長されています。

仕事ができなかった期間	申請期限
令和4年1月1日～3月31日	令和4年5月31日(木)〈必着〉
延長 令和4年4月1日～6月30日	令和4年8月31日(木)〈必着〉

▶支給要件・申請書類の書き方等のお問い合わせ

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-603-999 (9時～21時)



▶厚生労働省特設ページ

労働者の方へ

「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用働きかけ等を行っています。

▶ご相談はこちらへ

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口 ☎488-1170 (8時30分～17時15分 ※土日祝除く)

和歌山市民憲章 (昭和41年11月3日制定)

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
仕事に誇りを持ち、たくましい市民になりましょう。
教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

今月の題字、私が制作しました



市立和歌山高等学校
デザイン表現科2年
赤部 凜さん

優しい色合いにして春のかわいらしさを表現しました。

広告 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。